

見積番号

見積書

令和 8 年 4 月 1 日

毛利建設工業株式会社 御中

会社名: 矢沢左官工業株式会社

所属部門/担当 左官部 田中 太郎

住 所: 東京都中央区南5条西26丁目1-27

TEL: 03-1234-5678

FAX: 03-1234-5679

工事名	A F S新川新社屋新設建築工事
工事場所	東京都板橋区新川2条2丁目 地内
見積有効期限	令和 8 年 6 月 30 日 まで
支払条件	現金100%
工期 自	令和 8 年 9 月 8 日
至	令和 9 年 4 月 15 日
受渡場所	
その他	

【A】見積金額合計(税抜)	¥5,009,627 -
【A'】見積金額合計(税込)	¥5,510,590 -

消費税額	¥500,963 -
税率	10%

見積書合計金額(税抜) (A) の内訳

内 訳	金 額 (税 抜)
※見積金額合計(税抜) (A)	¥5,009,627 -
左官工事	
材料費	¥255,740 -
労務費	¥2,939,924 -
法定福利費 労務費の 16.49 %	¥484,793 -
建退共掛金	¥27,834 -
安全衛生経費	¥258,804 -
雇用に伴う必要経費	¥646,783 -
一般管理費	¥395,749 -

以上のとおり、お見積り申し上げます。

あわせて、建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費を、別紙に記載いたします。

見積書合計金額(税抜)(A)のうち、

建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費

経費	金額(税抜)
材料費	¥255,740 -
労務費 ※現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、法定福利費(事業主負担分)等は含まれない	¥2,939,924 -
法定福利費(事業主負担分)	¥484,793 -
建退共掛金 ※建退共掛金は受注者や再下請事業者が加入事業者であり、元請等が証紙等交付事務を受託していない場合のみ計上する	¥27,834 -
安全衛生経費 ※労働安全衛生法等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を計上する ※安全衛生経費は労務費等と一部重複することがある	¥258,804 -

上記5つの経費の額について、受注者が通常必要と認められる額を著しく下回るように見積もること及び注文者が通常必要と認められる額を著しく下回ることとなるように変更依頼することは、建設業法第20条第2項、第6項において禁止されています。

また、注文者には、建設業法第20条第4項により、本見積書の内容を考慮する努力義務が課されています。

また、上記の「労務費」は、現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、「建設労働者の雇用に伴う必要経費」を含まないものです。

下記に記載する「建設労働者の雇用に伴う必要経費」について、必要額を計上しない、又は請負代金からこれを値引くことは建設業法上不当行為となり得ることに留意する必要があります。

建設労働者の雇用に伴う必要経費(労務費を除く)の合計	¥646,783 -
----------------------------	------------

以上のとおり、お見積り申し上げます。

見積書合計金額(税抜)(A)のうち、
建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書

別紙3

法定福利費の明細書

法定福利費 (現場労働者に関する雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険及び子ども・子育て拠出金に係る法定の事業主負担額)

名称	労務費	料率	金額
	円	%	円(税抜)
雇用保険料	2,939,924	1.100%	32,339
健康保険料		4.955%	145,673
介護保険料		0.810%	23,813
厚生年金保険料		9.150%	269,003
子ども・子育て拠出金(0.36%),支援金(0.115%)		0.475%	13,965

合計 484,793

建退共掛金 (建設業退職金共済制度の掛金)

単価	充当日数	金額
円/日	人・日	円(税抜)
¥320	87	27,834

FALSE 元請等が証紙等購入

合計 27,834

労務者にかかる左官業の「安全衛生経費率」算出表

別紙5

(一社) 日本左官業組合連合会

- <設定条件> ・ 令和8年度公共工事設計労務単価 東京都 **¥33,800** /日 (左官)
 ・ 年間労働日数 **234日**/年 (令和5年6月16日 CCUSにおけるレベル別年収の公表[国土交通省]より)
 ・ 労働時間 8時間/日
 ・ 労働年数は20歳~60歳の40年間と仮定

No.	名称	金額 (税別)	単位	単価/年 (税別)	摘要	備考(税別)
A 保護具の着用						
1	保護帽	耐用年数3年 (ABS、PC、PE製)	6,400 個	2,133	耐用年数 ABS、PC、PE製 (熱可塑性樹脂) 異常が認められなくても3年以内 FRP製 (熱硬化性樹脂) 異常が認められなくても5年以内 装着体 異常が認められなくても1年以内	
2	墜落制止用器具 (胴ベルト型)	耐用年数2年	15,000 個	7,500	使用期限: ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
3	墜落制止用器具 (フルハーネス型)	耐用年数2年	30,000 個	15,000	使用期限: ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年、 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
4	保護眼鏡	2ヶ月/個	2,500 個	15,000	普及品	
5	安全靴	6ヶ月/足	6,000 足	12,000	//	
6	安全チョッキ	3年/枚	2,000 枚	667	//	
7	防塵マスク	1ヶ月/個	4,000 個	48,000	//	
8	防塵フィルター	10個/月	1,000 個	12,000	// (@100円×10個×12ヶ月)	
9	耳栓	1個/月	500 セット	6,000	//	
B 安全衛生教育・作業従事者への技能講習、特別教育						
10	雇入れ時教育	1日間 (6時間)	42,436 回	1,061	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料: 中小建設業特別教育協会 8,636円
11	送り出し教育の受講	1時間 現場毎 1回/月	4,225 回	50,700	公共工事設計労務単価÷8時間×12回/年	
12	新規入場者教育の受講	//	4,225 回	50,700	//	
13	安全衛生協議会・職長会への参加	//	4,225 回	50,700	//	
14	災害防止協議会・安全パトロールへの参加	//	4,225 回	50,700	//	
15	朝礼・KY活動・一斉清掃等	20分 現場毎 1回/日	1,408 回	329,550	公共工事設計労務単価÷8h×(20/60)×234日	
16	職長・安全衛生責任者教育	2日 ※労務者2人に対し1人受講	87,600 回	1,095	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年÷2	受講料: 中小建設業特別教育協会 20,000円
17	足場組立て等特別教育	1日	43,800 回	1,095	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料: 中小建設業特別教育協会 10,000円
18	巻上げ機運転特別教育	1日	43,345 回	1,084	//	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
19	自由研削砥石取替試運転作業者特別教育	1日	43,345 回	1,084	//	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1日	43,345 回	1,084	//	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
21	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1日	42,450 回	1,061	//	受講料: 中小建設業特別教育協会 8,650円
22	高所作業車運転特別教育 (作業床の高さ10m未満)	1日	42,618 回	1,065	//	受講料: 労働技能講習協会 12,182円
23	職長等再教育及び安全衛生責任者教育	1日 ※5年毎に再教育	45,982 回	4,598	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年×8回÷2	受講料: 労働技能講習協会 8,818円
24	フォークリフト運転技能講習	4日	172,473 回	4,312	((公共工事設計労務単価×4日)+受講料)÷40年	受講料: 東京技能講習協会 37,273円
25	玉掛け技能講習	2日	88,964 回	2,224	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年	受講料: 東京技能講習協会 21,364円
C 健康診断・その他						
26	一般定期健康診断	0.5日 定期 (年1回ごと)	23,841 回	23,841	((公共工事設計労務単価×0.5日)+健康診断料)	健康診断料9,091円 (レントゲン、血液検査、心電図、血圧、身長、体重、視力、聴力等)
27	アルコールチェッカー導入費	3年/個	6,000 個	2,000	普及品	
合 計				696,254		1年間にかかる1人当りの安全衛生経費

労務者年収	33,800 × 234日		7,909,200	公共工事設計労務単価×年間労働日数	
安全衛生経費率	696,254 ÷ 7,909,200		8.80%	1年間にかかる1人当りの安全衛生経費÷労務者年収×100	労務費に対して

〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【左官】

別紙6

整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		
		注文者	下請	注文者	下請	
管理生 理体	工事現場管理					
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施					
労働者 の危険 防止 又は 健康 障害を 防止す るた めの 措置	固定式足場の組立と解体					
	固定式足場以外の作業床の組立と解体					
	作業構台・吊り構台の組立と解体					
	昇降設備の設置と撤去					
	土留め支保工の組立と解体					
	保護具の着用					
	墜落等による危険の防止	手摺、幅木等				
		開口部養生				
		落下防護ネット・小幡ネット				
	ロープ高所作業における危険の防止					
	飛来崩壊災害による危険の防止					
	揚重用吊具					
	警報設備					
	避難用設備					
	火災防止					
危険物の対処（立入禁止措置）						
機械 並び に危 険物 及び 有害 物質 に関 する 規制	調査の実施（埋設物調査・試作等）					
	安全点検の実施					
	機械等の危険防止					
	監視連絡等に要する対策					
	倉庫、材料保管等					
	粉じん障害予防					
	石綿障害予防					
	特定化学物質障害予防					
	鉛中毒予防					
有機溶剤中毒予防						
酸素欠乏消等防止						
に 当 た る 業 務	安全衛生教育					
	作業内容変更時の教育					
	新規入場者教育					
	送り出し教育					

整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		
		注文者	下請	注文者	下請	
健康 の 職 場 環 境 の 保 持 増 進 の 形 成 の た め の 措 置 ・ 快 適 な	作業環境の測定					
		測定機器の用意				
		測定環境の設定				
	作業環境の構築	換気設備 空調設備、空気清浄設備 照明器具 電気設備 給排水設備 休憩室、仮眠設備				
そ の 他	職場生活支援施設（トイレ、洗面所等）					
	熱中症対策					
	応急措置・緊急時対応					
追 加 項 目 （ 当 該 工 事 で 確 認 が 必 要 な 項 目）	その他の疾病・衛生対策					
	安全意識、注意喚起					
	交通規制に要する対策					
追 加 項 目 （ 当 該 工 事 で 確 認 が 必 要 な 項 目）	公衆災害に要する対策（仮囲い等）					

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】 安全衛生管理体制 <input type="checkbox"/> 安全衛生に向けた人員配置 <input type="checkbox"/> 委員会の設置 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制 <input type="checkbox"/> 労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS） 労働者就業に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 安全衛生教育 ・雇い入れ時教育 ・職長・安全衛生責任者教育 ・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育 ・健康教育等 ・メンタルヘルスクアを推進するための教育研修 <input type="checkbox"/> 作業従事者への技能講習、特別教育 <input type="checkbox"/> 作業主任者への技能講習 <input type="checkbox"/> リスクアセスメント（作業手順書等） <input type="checkbox"/> 危険有害業務従事者への教育 <input type="checkbox"/> 作業従事者、作業主任者が必要な免許	【下請が実施する対策項目】 健康診断 <input type="checkbox"/> 健康診断 ・一般定期健康診断 ・特定業務健康診断 ・メンタルヘルス対策 追加項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 【注文者が実施する対策項目】 安全衛生管理体制 <input type="checkbox"/> 安全一般に関する事項 追加項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

